

## 給付型奨学生募集について

学習意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等への修学が困難な方に、給付型奨学金を支給します。

### ● 対象

高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程に進学予定で、次のすべてに該当する方(生活保護受給者除く)

- \*保護者が令和5年4月1日から引き続き市内在住
- \*中学3年生1学期の学業成績が評定平均3.5以上もしくは5が1つ以上、及び生活態度が良好で、在籍校の校長の推薦がある(ただし、特別支援学級在籍者においては校長の推薦による)
- \*経済的理由により修学が困難である

### ● 定員

15人(応募者多数の場合は選考あり)

### ● 支給額

- \*入学準備金：8万円
- \*奨学金：月額2万円  
(同種の給付がある方は差額支給)

### ● 募集要項・願書の配布

各市立中学校及び学務係で配布(6月)

### ● 申込期間

9月1日(金)～9月15日(金)予定  
☆詳しくは、教育総務課学務係へ



## アキシマクエスト～東中神編～を開催

昨年度からスタートした、都市計画や昭島のまちを身近に感じてもらうための事業として、令和4年12月11日(日)にまちあるきクイズイベントを開催しました。当日は、小学生親子7組23名に参加していただき、お子さんたちは昭島のまちに関するクイズに一生懸命答えてくれて、クイズ正解者に渡されるコイン集めを楽しみながら、東中神駅周辺約2.5キロのルートを歩きました。参加者からは、「まちなかのくじらモチーフが昭島らしい」「オオタカが見られて自然豊かだ」「親も子も楽しめた」という感想をいただきました。

今年度も、秋頃に都市計画や昭島のまちを身近に感じてもらうための事業を予定していますので、ぜひご参加ください。

☆詳しくは、都市計画係へ



## 7月は 青少年の非行・被害防止全国強調月間

ご家庭や地域の皆様が協力・連携して以下の重点課題の取組をお願いします。

**【最重点課題】**ペアレンタルコントロール(保護者による管理機能)等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止

**【重点課題】**有害環境への適切な対応/薬物乱用対策の推進/不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止/再非行(犯罪)の防止/重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

少しでも悩んだら相談しよう

相談・通報窓口  
内閣府ホームページ



## お知らせ

令和6年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択は、8月の定例会で議案として取り上げる予定です。

令和5年8月10日(木)午後1時30分～  
場所：市役所市民ホール

## 困ったら、消費生活センターにご相談ください！

消費生活センターでは、商品購入やサービス利用時の契約のトラブルなど消費者からの消費生活全般の相談や問い合わせに、専門の相談員が公正な立場でアドバイスを行っています。令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられ、若者をターゲットにした悪質な消費者被害が増加しているほか、小・中学生からの相談では、インターネットに関するトラブルが多く、オンラインゲームで、お金を払う意識がないまま課金を繰り返し、高額な請求になっていたという事例もあります。未成年者が行った契約(課金)は、取消しできる場合もありますが、解決できないこともあるため、注意が必要です。困ったこと、不審に思うことがある場合には、消費生活センターへご相談ください。

☆詳しくは、消費生活センター (TEL 042-544-9399)へ

